

(特集「コロナ禍を超えていく未来の看護を考える」特別寄稿) COVID-19 による変化と課題、そして看護の発展

著者名	小川 久貴子
雑誌名	東京女子医科大学看護学会誌
巻	18
号	1
ページ	20-23
発行年	2023-03-31
URL	http://doi.org/10.20780/00033407

COVID-19 による変化と課題、そして看護の発展

小川 久貴子

(東京女子医科大学看護学会理事長・東京女子医科大学看護学部長)

I. はじめに

2019年12月に中華人民共和国湖北省武漢市で新型コロナウイルス感染症(以下、コロナ)の患者発生が報告されてから、世界に急速拡大し、2020年1月30日には世界保健機関が公衆衛生上の緊急事態宣言を発令した。日本国内においても2020年3月下旬から患者数が瞬く間に急増した。2000年4月7日から5月25日まで、日本政府は「緊急事態宣言」を発令し、不必要な外出の自粛、商業施設の一時閉鎖等、社会活動が大きく制限され、目に見えないウィルス感染の猛威から恐怖や不安を抱くこととなった。

各企業では、密に集まることを回避し、在宅勤務等のリモートワークを推進し、働き方も変容してきた。マスク着用、手洗いの励行、PCR検査やワクチン接種などの対策がとられつつも、変異ウィルス株の出現とともに収束の見通しが立たない状況が続いている。

2022年夏季以降、コロナ感染の第7波は減少し、感染対策を取りつつも外出制限は撤廃され、国内の至るところで3年ぶりの祭りやスポーツ大会等の行事が復活し、海外渡航制限も緩和され、徐々にコロナ前の日常生活に戻りつつある。しかし、11月現在、コロナ感染第8波とインフルエンザ感染の到来が進行する中、コロナは看護をどのように変化させ、未来に向けて進化させていくのかを、本稿はこれまでに掲載された論文等をふまえて、私見を述べたい。

II. 東京女子医科大学看護学会誌のコロナ関連論文をふまえた本学の現状

本学会誌においてコロナ感染の論文掲載は、2021年と2022年発行のものから、表1の主な3件の内容となった。

1. 大学教育において

2020年3月からのコロナ感染拡大に伴い、大学に

おける卒業式や入学式等の行事の開催方法が見直され、手洗いやマスク着用、ゴーグル着用は基より、密にならないよう参加者数の限定、会場の広さを考慮した参列方法および挨拶のビデオ収録など対応を行った。感染が収束しない現在まで、大勢が対面で集まる機会を避け、講義においても収録システムを活用しつつ、医療系大学として必要な演習や実習などは対面を主にハイブリッド方式が一部で取られている。今のところ、クラスターの発生はなく、感染対策の成果を上げているといえる。

その一方で、学生にとって入学式やオリエンテーションの短縮化やオンライン化により、本学に入学したという実感が乏しくなり、帰属意識の低下をもたらす状況も想定された。そのため、オンライン講義などは、なるべく双方向でやりとりができるようにし、2022年度からはWebClass(ウェブクラス;日本の大学向けラーニング・マネジメント・システム)を導入することにより、学生と教員双方のやりとりがしやすくなり改善されている。

また、附属病院に感染源を持ち込まない、または、院内で密な状況を作り出さないためにも、病棟内の実習人数の調整を行っている。昨年までは、学生の臨床実習の機会を調整し、学内での代替実習を並行して行ってきた。そのため、患者をはじめとする対象者と接して、表情や会話、観察して得る情報収集の機会が減り、意図的に情報収集する基本的な能力を身につけることが難しくなってきた。

さらに、実習中、スタッフや多職種に情報提供することや示唆を受けることの機会も減り、卒業後の新人看護師がコミュニケーション能力などを心配する声もあった。そこで本学では、病院とも連携し、コロナ禍における新人看護師の教育やコミュニケーションを重視してもらい、スキルアップの機会を、例年よりさらに増やすようにシームレスな関係を構築している。

2. 国際交流について

国の方針により、海外渡航が禁止となった期間が長く、そのため、この3年間は協定校を招聘したり、学生を派遣する国際交流が開催できない状況になった。しかし、国際交流担当者により、オンライン交流会を開催し、積極的に異文化体験などを行っている。さらには、産学連携で開発したアバターロボット Temi (テミ) を導入し、現地での多様な画像を用いながらの交流も可能となった。

現在は、渡航緩和策となり、2023年3月には協定校の韓国梨花女子大学やハワイパシフィック大学への短期留学が可能となり、コロナ感染対策にも十分に配慮し、実施予定である。さらに、2023年5月末からは、上記2校にアルバーノ大学を加えた3校からの留学生も招き、双方向での国際交流再開に向け、諸準備をしている。このように、国際交流が再開しつつあるのも、コロナ禍の中でもオンラインで毎年、教員や学生との交流を続けてきた実績の賜物であると考えられる。2022年12月にはベルギーの2大学から

の訪問も実施されており、今後はさらに国際交流を活発化することに尽力していきたいと思う。

3. 病院において

2020年3月からのコロナ感染防止に向け、職員のPCR検査やマスクやゴーグル着用はもとより、入院患者のPCR検査や面会制限を導入し、院外からの感染機会を極力避けるように運用した。面会制限に伴う、入院患者の孤立化やメンタル支援などが重要となってきた。4月からは、コロナ陽性者専用病棟の開設、それに伴う病棟再編、感染対策のゾーニング実施し、院内クラスター発生予防に医療者は日夜努めてきた。

さらに、「COVID-19 関連対応プロジェクト」(通称: COVID チーム) を立ち上げ、スペシャリストが領域を超えて対応するようになり、日常化している何気ないケアの見直しや、新たなケア方法導入の契機となり、より良い医療体制整備となってきたことが利点である。

表1 東京女子医科大学看護学会誌に掲載されたコロナ関連のテーマと内容

年	テーマ	発表者	内容
2021	COVID-19 感染拡大への対応から問われた看護教育に関する「覚え書」	守屋治代	教育の質保証と感染予防対策の狭間で、入学式・オリ中止となり学修へのモチベーションと本学入学へのアイデンティティ保持に取り組む。在宅オンライン学修、臨地実習の代替の検討と対面講義再開への準備に追われる。
	With コロナ時代の教育: オンラインを活用した国際交流授業	國江慶子 池田真理 原 美鈴	2020年2月から教職員及び学生の渡航制限を機に、提携校との相互派遣中止となる。9月国際交流授業プログラムをオンラインの活用にて実施した。コロナ禍における医療体制や医療制度の質疑応答などをふまえ協働な取り組みで世界的、異文化間の交流を果たす成果があった。
	新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) がもたらした看護実践・看護継続教育の変化	若林留美	女子医大では、2020年3月から面会制限、入院患者 PCR 陰性確認、4月からコロナ陽性者専用病棟の開設、病棟再編、感染対策のゾーニング実施し、院内クラスター発生予防に努めている。「COVID-19 関連対応プロジェクト」を立ち上げ、スペシャリストが領域を超えて対応している。日常化している何気ないケアの見直しや、新たなケア方法導入の契機となり、より良い医療体制整備となる。

III. COVID-19は、看護をどのように変化させ、未来に向けて進化させていくのか

1. エビデンスに基づいた看護とメンタル支援の重要性

これまでの本学会誌に掲載された記事にみるように、厚生労働省HPの「新型コロナウイルス感染症診療の手引き」（2022）に掲載されているような基本的なコロナ感染対策を忠実に実施することは必須である。そして相次ぐ、変異ウイルス株の特徴をとらえた医学的エビデンスに基づいた防御策をすることが重要である。

例えば、防護策としては変異株に応じたコロナワクチン接種は必要であるが、インターネットでワクチン接種に関連する副作用の記事が掲載されると、基礎疾患のない方でもその記事を鵜呑みにして、接種を控える傾向があり、第7波では接種者が減少傾向にある。科学的エビデンスに基づき、水際対策緩和に伴い全国的に人の移動や密に集まる機会が増えていく中、感染がこれ以上拡大しないためにも、ワクチン接種は急務となる。

または、臨床の産科においては、妊婦が罹患して重症な場合は予定帝王切開術となり、新生児もNICU入院となる。事前にそのような時に備え、新生児室の中でのゾーニングの設定も重要である。分娩前や手術前のPCR検査、自己健康管理シートの作成など、妊婦の時点から準備することを伝えることも必要である。また、感染ルートが気道から飛沫やエアロゾルからが多いため、分娩時は産婦にマスク着用が困難な場面もあるため医療者は防具の徹底着用はもとより、家族の立ち合いを控えているのは、そのようなエビデンスに基づいて行っていることを看護側は丁寧に家族に説明する必要がある。

遠隔地から病院に訪れることが困難な患者には、オンライン診察が普及し、医師は問診やデータなどから診断し診療をする場面も増えてきた。看護の場面でも、例えば、母親学級や両親学級を来院型でなく、Zoom等を用いた遠隔型の指導も取り入れられ、対面ではなかなか会いにくい中でも、画面越しに患者とコミュニケーションを交わすケアが急速に拡大したことは在る意味のメリットといえる。

その一方で、コロナ禍において、病院では感染制御部をはじめ日夜を問わず、PCR検査対応、感染者対応に追われ、ICUでは防護服に身を包み、献身的に看護する中で、看護師の心理的ストレスが増加したことが課題となっている。メンタル不調が顕在化

してからの対応ではなく、本来はストレスチェックリストで予測された予備群に個別対応が必要である。さらに、部署ごとにコロナ対応のため重装備な防具をつけて、自らの感染リスクの高い部署に勤務する者への、手厚い支援は急務である。

2. 看護教育における人間性重視

看護教育において対面講義や実習の機会が制限されたことは、学生にとって対象（患者）の表情や様子を視診、聴診、触診する機会が減り、コミュニケーションを意図的にとることが不得手になる危惧がある。さらに、対象のニーズを把握するように情報を収集する機会が減ることで、アセスメントし、問題をあげて看護計画を立案し、実際にケアなどを実施し、評価するという一連の看護過程を展開する上でも弊害となりうる。各領域でその問題性は共有され、極力そのような弊害が生じないように努めてはきた。

しかし、コロナ禍で学生時代を過ごした看護師が臨床に出ていくことは、对患者、対同僚、対上司とのコミュニケーションの取りづらさや表情から相手の心の内を機敏に読み取ることが不得手となる危惧もある。そのため、臨床との関係性を構築してシームレスな教育がいきわたるように努めていきたい。

3. 倫理的配慮を行いコロナがもたらす偏見や差別を防止

文科省からコロナ感染または濃厚接触した学生への倫理的配慮への注意喚起がなされている。これは、学生のみならず患者や看護師たちすべての人にいえることであるが、コロナ陽性者と判定されると、感染対策を怠り罹患した者として偏見や差別をされる事態を招きやすい。第7波の時から、マスクや手洗いをしていても、家族それも子どもから家庭内感染する者が急増し、誰が感染しても不思議でない状況となった。今後も罹患した者の心理状況を鑑みながら留意していく必要がある。

IV. 終わりに：今後の発展

コロナ感染拡大を機に、デジタル化やAI化は急速に進歩した。従来は、看護師たちは、自分の能力研鑽のために研修会や学会参加をしてきたが、数日間かけて開催地に向かう出張をしなければならなかった。しかし、コロナ禍においてオンラインやオンデマンドによる学会や研修会が盛んに開催されることにより、地方においても向学心がある者は都心の学会等にアクセス

しやくすくなり、育児中の女性も自宅にしながら研修会を受けることができるようになったことで自己の能力拡大をはかることが可能となった。

また、人と接する機会を低減するために、AIロボットの活用が盛んになり、例えば、ファミリーレストランなどで従業員に代わってロボットがオーダーされた食事を運ぶ風景も普通にみられるようになってきた。これは、医療の中でも診察にAIを搭載して画像診断を的確にするようになってきた。

今後は、看護にも、AIやICTが盛り込まれ活躍場面が増えると予測する。人間同士の会話やタッチングにより癒すことは、看護の基本である対象に寄り添うことの原点である。このことは、アフターコロナになっても、大切に継承していくべきことであろう。

引用文献

厚生労働省 (2022) . 新型コロナウイルス感染症 COVID-19 診療の手引き 第 8.1 版 .

<https://www.mhlw.go.jp/content/000936655.pdf>(2022年12月2日閲覧)

國江慶子, 池田真理, 原 美鈴 (2021) . With コロナ時代の教育: オンラインを活用した国際交流授業 . 東京女子医科大学看護学会誌 .16 (1) .39-44.

守屋治代 (2021) . COVID-19 感染拡大への対応から問われた看護教育に関する「覚え書」 . 東京女子医科大学看護学会誌 .16 (1) 35-38.

若林留美 (2021) . 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) がもたらした看護実践・看護継続教育の変化 . 東京女子医科大学看護学会誌 .16 (1) .45-48.